

避難指示解除準備区域（南相馬市、田村市、川内村）への帰還・復興を
支援するための放射線モニタリングアクションプランについて

平成 24 年 4 月 18 日
内閣府原子力被災者生活支援チーム
復興庁
文部科学省原子力災害対策支援本部
環境省
福島県

1. 目的

南相馬市、田村市、川内村において、平成 24 年 4 月に区域見直しが行われ、新たに避難指示解除準備区域が設定された。今後、避難指示解除準備区域（南相馬市、田村市、川内村）への帰還に向けて、安全の確保・安心の醸成に向けたモニタリングの強化が求められている。

このため、当該区域への帰還等を支援する一環として、文部科学省、内閣府原子力被災者生活支援チーム、復興庁、原子力災害現地対策本部、環境省、福島県等により、地元の要望を踏まえ、以下のモニタリングを実施する。

- ① 小中学校、高等学校、幼稚園、保育所（以下「学校等」という）や、病院、図書館、児童館・児童センター・障害児施設・放課後児童クラブ（以下「公共施設等」という）の敷地内の主要なポイントのモニタリング
 - ② 学校等及び公共施設等を中心とした生活圏等に着目した無人ヘリコプターによる通学路、公園等の面的な詳細モニタリング
 - ③ 市村の個別の要望に対応した詳細モニタリング
- なお、必要に応じ、追加のモニタリングを行うことがありうる。

2. 具体的なモニタリングの概要

1) 公共施設等の主要ポイントのモニタリング【南相馬市】

学校等及び主要な公共施設等の主要ポイントにおける空間線量率（1m 及び 50cm 高さ）を測定。

2) 生活圏、里山等に着目した走行サーベイや無人ヘリコプターを用いた面的なモニタリング

今回は、里山等の無人ヘリコプターによるモニタリングで空間線量率（1m 及び 50cm 高さ）を面的に測定。

3) 自治体の要望を踏まえたモニタリング

ア. 飲用の井戸水や沢水等の引き水のモニタリング

避難指示解除準備区域内で飲用に供されている井戸水や沢水等の引き水について、ゲルマニウム半導体検出器を用いて水中の放射性物質の濃度を測定。

イ. 河川・水源地のモニタリング

避難指示解除準備区域内における河川、水源地の水質・底質について、ゲルマニウム半導体検出器を用いて放射性物質の濃度を測定。

4. スケジュール

4月以降、順次 各機関において、対応可能なモニタリングを随時実施

5月以降、順次 空間線量率の測定結果をとりまとめた放射線分布マップの公表及び井戸水、河川・水源地のモニタリングの結果の取りまとめ・公表